

議 第 10 号

2019年10月予定の消費税増税の延期を
求める意見書(案)

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あ て
総 務 大 臣
財 務 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

2014年4月に消費税率が8%に引き上げられて以降、各世帯の消費が抑えられ、家計における実質消費支出は2017年までの4年間で7%余り減少した。こうした中、安倍首相は、国民生活への更なる悪影響が懸念されるにもかかわらず、来年10月、消費税率を予定どおり10%に引き上げることを表明した。

政府は、前回の消費税率引上げによる不況の経験から、増税による景気悪化を防ぐために万全を期すとして、既に決定している軽減税率の導入のほか、キャッシュレス決済でのポイント還元やプレミアム商品券の発行等、様々な対策を検討しているが、その実施に当たっては中小業者の負担が非常に大きいことに加え、経済効果についても疑問の声が挙がっている。

さらに、消費税率引上げに伴い2023年から予定されている適格請求書等保存方式（インボイス方式）の導入については、全国で500万を超える課税売上高1,000万円以下の免税事業者を商取引から排除する恐れがあり、また課税事業者の事務負担を増大させるなどの問題が指摘されている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、住民の暮らしや地域経済を守るため、所得の少ない人ほど負担が重く、国税滞納額に占める割合が高い消費税について、消費と所得が低迷している現状や増税対策が不十分なことを踏まえ、2019年10月予定の税率引上げによる増税を延期するよう強く要請する。